

2. 整備事業

(福島県 令和4年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー  (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容  (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費  (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都県の評価	備考
				被災前22年度	1年後(令和元年)	2年後(令和2年)	3年後(令和3年)	目標値(令和3年)	達成率				交付金	都県費	市町村費	その他				
				楡葉町	楡葉町上繁岡機械利用組合	耕種作物共同利用施設整備(水稻)	安定した品質の米の出荷により震災前と同等以上の乾燥調製量に回復する。	98.0 t	68.6 t				88.2 t	64.68 t	98.0 t	66.0%				
相馬市	ドリームアグリ	耕種作物共同利用施設整備(水稻)	乾燥調製施設で45haの作付面積に対応する量を処理する。	312.6t	0t	174 t	299 t	236t	126.7%	※各自で乾燥機を保有 50石×1基 40石5基  水稻56.4haの作付面積に対応する量を処理しており、令和3年度までの目標としている水稻45haの作付面積に対応する量を達成している。	乾燥設備 乾燥調製施設上屋 1棟 遠赤外線乾燥機 3基 昇降機(張込用) 3台 籾タンク 3基 フローコンベア 1基 昇降機 1基 調整タンク 1基  籾摺り量設備 籾粗選機 1基 籾摺機 1基 縦型米選機 1基 光選別機 1基 エアコンプレッサ 1基 フレコン計量器 1基 ユニット 1基  処理量 236 t	93,720,000	42,600,000	27,690,000	0	23,430,000	R2.3.18	処理量は299tとなり目標を達成することができた。今後も当該八沢地区の農業を担っていくとともに、本事業により整備した施設を有効利用していく。	処理量について、実施年度から順調に増加し、目標年度である令和3年度には目標値を上回っていることから、事業の目的は達成したと考えられる。 今後も、安定した施設利用が行えるよう、引き続き支援等を行っていく。	R1年度事業

市町村名	事業実施主体名	メニュー  (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績	事業内容  (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費  (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都県の評価	備考
				被災前22年度	1年後(令和元年)	2年後(令和2年)	3年後(令和3年)	目標値(令和3年)	達成率				交付金	都県費	市町村費	その他				
郡山市	株式会社福島県食肉流通センター	畜産物共同利用施設整備(畜産物処理加工施設) (畜産物(豚))	加工施設及び機械設備の修繕・改修工事により加工処理能力を回復・改善し、1頭当たりの部分肉加工処理に係る労働時間を震災前と同水準にする。	豚肉加工処理能力 (平成22年度) 0.36時間/頭  (平成29年度) 0.45時間/頭	豚肉加工処理能力 0.43時間/頭	豚肉加工処理能力 0.41時間/頭	豚肉加工処理能力 0.38時間/頭	豚肉加工処理能力 0.34時間/頭	89.5%	平成29年度の0.45時間/頭と比べると令和3年度は0.38時間/頭となり加工処理能力は改善されているが、目標値は0.34時間/頭と被災前(0.36時間/頭)より高い水準で設定したことから、目標未達となった。	707,300,000	321,500,000	208,975,000	0	176,825,000	R2.3.10	事業実施により、東日本大震災で発生した不具合が解消され、加工処理能力が向上した。加えて衛生面や作業安全性の改善を図ることができた。 しかしながら、若年者や新入社員のスキル向上の時間を要するため目標は達成できなかった。今後は、社員のスキル向上と加工機器の導入により、作業効率の改善を図りたい。	事業実施後、順調に処理能力向上しているものの、新入社員等のスキル向上が追いつかず目標達成には至らなかった。 今後は目標達成のため、改めて改善方策を策定し、それを確実に実行できるよう支援する。	R1年度事業	

都県平均達成率	85.2%	県全体の成果目標の達成状況は、各地区(事業)の平均達成率が90%未満であるため「未達」と評価する。 なお、「未達」地区のうち別水稲組合組織が再開したことが要因の地区については、中心経営体としての役割を継続できるよう支援していく。 また、機械や施設の老朽化等が要因の地区については、改めて改善方策を策定し、それを確実に実行できるよう支援する。
---------	-------	--

- (注) 1 別紙様式1号の2の1に準じて作成すること。  
2 要領第1の1の(2)の(ア)から(ウ)の場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。  
3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。  
4 「事業実施主体の評価」欄と、「都県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。  
5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都県全体の総合所見を記入すること。  
6 「都県平均達成率」欄は、都県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。